

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 代表取締役 関崎司
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年8月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オンワードホールディングス
証券コード	8016
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
住所又は本店所在地	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6905 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 チーフ コンプライアンス オフィサー 渡邊 一
電話番号	03-5224-3417

2 【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒル、EC4R 0HH
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 リーガル&コンプライアンス部 渡邊 一
電話番号	03-5224-3417

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年7月15日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項、1 提出者（大量保有者）／1、（4）当該株券等に関する担保契約等重要な契約について記載が漏れておりましたので、訂正します。

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により以下の相手方に貸付。	
DEUTSCHE BANK AG LONDON	77,000株
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LTD	299,000株
CITIGROUP GLOBAL MARKETS LTD	47,498株